

スタジアム候補地調査業務

報告書

令和8年5月

目次

1.スタジアム候補地調査業務についてP.3
2.敷地の概要P.4
3.土地利用規制等	
(1)都市公園法(建ぺい率)P.5
(2)都市公園法(運動施設割合)P.6
(3)都市計画法(地区計画)P.7
4.各敷地における施設整備イメージ	
(1)鹿児島サンロイヤルホテル敷地等P.9
(2)県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等P.18
5.概算整備費P.32
6.工事期間	
(1)鹿児島サンロイヤルホテル敷地等P.33
(2)県立鴨池庭球場敷地等P.34
7.調査結果を踏まえた比較(まとめ)P.35

1. スタジアム候補地調査業務について(令和7年第4回市議会定例会 産業観光企業委員会 提出資料より)

(1)目的

スタジアムの候補地選定に当たり、鹿児島サンロイヤルホテル敷地等及び県立鴨池庭球場敷地について、両敷地でのスタジアム配置案や庭球場移設案、概算整備費の算出、パース図作成等の調査を実施し、比較検討を行うもの。

(2)候補地選定の経緯及び基本的な考え方

- ① スタジアムの候補地については、令和6年2月、北心頭での検討を断念して以降、県と一緒に、本市の基本的な考え方である中心市街地との回遊性が期待できることなどの条件を共有した上でリストアップを進め、国有地、県有地、市有地だけでなく、民有地も検討対象とし、スタジアム整備に必要な面積、中心市街地からの距離、土地の形状等の観点から、検討を進めてきた。
- ② 令和6年8月、鹿児島国際観光株式会社が鹿児島サンロイヤルホテルを移転新築する方針を発表したことから、一定規模の面積を有する土地が発生する可能性が浮上し、同ホテル敷地等について検討対象とした。
- ③ また、同ホテル敷地等の検討と並行して、市では、リストアップされていた土地において、稼働中の公共施設を移設し、スタジアム用地を生み出す可能性について検討していく中で、今回、候補地となり得る可能性のある土地として県立鴨池庭球場敷地に着目し、同庭球場を隣接する市の文化公園等に移設することで、空いた跡地にスタジアムを整備できないかと考えたところである。
- ④ 同庭球場敷地へのスタジアム整備は、時間軸や費用面の視点からメリットがあると考えられるが、スタジアム等の配置が可能であるかなど専門的な調査が必要であるため、調査を行うことについて県に提案し、県市で協議した結果、令和7年11月19日の県市意見交換会において、「両敷地が候補地となり得るか調査をすること」について確認した。

2. 敷地の概要

敷地名	鹿児島サンロイヤルホテル敷地等	県立鴨池庭球場敷地等
位置図		
敷地面積	44,852㎡	34,100㎡ (文化公園敷地等: 22,754㎡)
所有者	民間	鹿児島市
用途地域	商業地域	商業地域
建ぺい率・容積率	80% / 400%	80% / 400% (別途、都市公園法による制限あり)
その他の地域地区	準防火地域/駐車場整備地区	準防火地域/駐車場整備地区
地区計画	与次郎ヶ浜地区 地区整備計画区域内(交流・娯楽地区)	文化公園敷地等のみ (与次郎ヶ浜地区(地区整備計画区域外))
既存施設の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルは移設計画あり ・他は移転補償等の対応が必要 	既存庭球場は文化公園敷地等へ移設

3. 土地利用規制等

(1) 都市公園法（建ぺい率）

※前提：鹿児島サンロイヤルホテル敷地等は鴨池公園（都市公園）の区域への編入を想定

① 現況等

- 鴨池公園については、管理区域を県管理区域と市管理区域に分けて管理している。

鴨池公園内 開設面積（現況）	
市管理区域	237,520㎡
県管理区域	194,000㎡
全体(市+県)	431,520㎡

施設概要		
	敷地面積変動要素（施設名）	対象敷地面積
鹿児島サンロイヤルホテル敷地等への整備		
	ホテル敷地等	44,852㎡
	スタジアム敷地(ホテル敷地等と同じ広さ)	同上
県立鴨池庭球場敷地等への整備		
	スタジアム敷地	34,100㎡
	庭球場敷地(移設後)	19,000㎡
	川商ホール駐車場敷地干渉部分	2,900㎡

② 建ぺい率の試算

- 都市公園法、同法施行令及び鹿児島市公園条例により、市管理区域の建ぺい率の上限は12%（施行令第6条第1項第1号に基づく特例）
- 県立鴨池庭球場敷地等にスタジアムを整備する場合には1,380㎡の建築面積が不足する。

	鹿児島サンロイヤルホテル敷地等	県立鴨池庭球場敷地等
敷地面積(市管理区域)※	282,372㎡	255,520㎡
建ぺい率の上限(割合・面積)	12% (33,884.64㎡)	12% (30,662.40㎡)
建築面積	32,042.63㎡	32,042.63㎡
既存施設等	21,292.63㎡	21,292.63㎡
スタジアム	10,750㎡	10,750㎡
建築可能面積(残り)	1,842.01㎡	▲1,380.23㎡

※ 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等面積：市管理区域(237,520㎡)+ホテル敷地等(44,852㎡)

県立鴨池庭球場敷地等面積：市管理区域(237,520㎡)+スタジアム(34,100㎡)-{庭球場敷地(移設後)(19,000㎡)-川商ホール干渉部(2,900㎡)}

③ 対応

- 県立鴨池庭球場敷地等において、現行の建ぺい率の範囲内ではスタジアム整備に必要な建築可能面積の確保ができないことから、市公園条例の改正（建ぺい率）の対応が必要となる。

3. 土地利用規制等

(2) 都市公園法（運動施設割合）

① 運動施設割合の試算

- 都市公園法施行令に基づき、鹿児島県都市公園条例、鹿児島市公園条例において都市公園に設ける運動施設の敷地面積総計は、当該都市公園の敷地面積に対し、50%を超えてはならないと規定されている。
- 県立鴨池庭球場敷地等にスタジアムを整備する場合、県管理区域における運動施設の割合が50%を超過する。

		鹿児島サンロイヤルホテル敷地等	県立鴨池庭球場敷地等
市管理 区域	敷地面積	282,372㎡	255,520㎡
	敷地面積(運動施設)※1	87,686.92㎡	76,934.92㎡
	既存施設等	42,834.92㎡	42,834.92㎡
	スタジアム	44,852㎡	34,100㎡
	運動施設割合	31.05%	30.11%
県管理 区域	敷地面積※2	194,000㎡	178,900㎡
	敷地面積(運動施設)	96,969㎡	99,723㎡
	既存施設(庭球場除く)	80,723㎡	80,723㎡
	庭球場	16,246㎡	19,000㎡
	運動施設割合	49.98%	55.74%

※1 敷地面積（運動施設）について、運動の用に供する範囲は今後精査が必要

※2 【県管理区域】県立鴨池庭球場敷地等面積：県管理区域(194,000㎡)－スタジアム(34,100㎡)＋庭球場敷地(19,000㎡)

② 対応

- 県立鴨池庭球場敷地等にスタジアムを整備する場合、県管理区域において、運動施設割合の建築可能面積を超過することから、調査結果を踏まえ県との協議が必要となる。

3. 土地利用規制等

(3) 都市計画法(地区計画)

① 与次郎ヶ浜地区 地区整備計画の概要

- 都市計画法に基づき、地区計画が定められ、地区整備計画において、次のとおり、建築物等の用途の制限が行われている。なお、地区整備計画の用途制限と同じ内容で、鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例において、建築可能な建築物が規定されている。
- 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等及び川商ホール敷地は、与次郎ヶ浜地区地区整備計画の交流・娯楽地区に含まれている。

【交流・娯楽地区における建築物等の用途の制限内容】

次の各号に掲げる建築物以外は、建築してはならない。

1. 宿泊・保養施設

(1) ホテル又は旅館(ラブホテル類似施設(旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条第2項に規定する旅館・ホテル営業の用途に供する施設のうち、主として異性を同伴する客の宿泊又は休憩に利用させる施設で、その構造、設備、意匠、形態等が規則で定める要件の全部又は一部を満たしていないものをいう。)を除く。)

(2) 保養所

2. 余暇・文化関連施設

(1) 劇場、映画館又は演芸場

(2) 集会場(礼拝、葬祭その他宗教的な儀式又は行事を目的とする施設を除く。)、展示場又は結婚式場

(3) カルチャーセンターその他これに類するもの

3. 娯楽・健康関連施設

(1) 遊技場

(2) カラオケボックス

(3) 公衆浴場(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項第1号に該当する営業に係るものを除く。)その他これに類するもの

(4) ボーリング場、スケート場、水泳場又はスポーツの練習場

4. 飲食・ショッピング施設

(1) 飲食店又は喫茶店(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第2号又は第3号に該当する営業に係るものを除く。)

(2) 物品販売業を営む店舗

5. 福祉関連施設

(1) 老人福祉センターその他これに類するもの

(2) 老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの

(3) ケア付き共同住宅(医療施設を併設するものに限る。)その他これに類するもの(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に係る既存の許可施設の敷地から30m以内の敷地にあるものを除く。)

6. 業務・駐車関連施設

(1) 事務所

(2) 自動車庫、給油所(揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和51年法律第88号)第2条第3項に規定する施設をいう。)

(3) 工場(物品販売業を営む店舗と同一敷地内に存するもので、その用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の2分の1以内のものに限る。)

7. 居住施設

従業員宿舎(事業所と同一敷地内に存するもので、その用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の2分の1以内であり、かつ、1,000平方メートル以内のものに限る。)

8. 医療施設(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に係る既存の許可施設の敷地から30m以内の敷地にあるものを除く。)

(1) 診療所

(2) 病院

9. その他

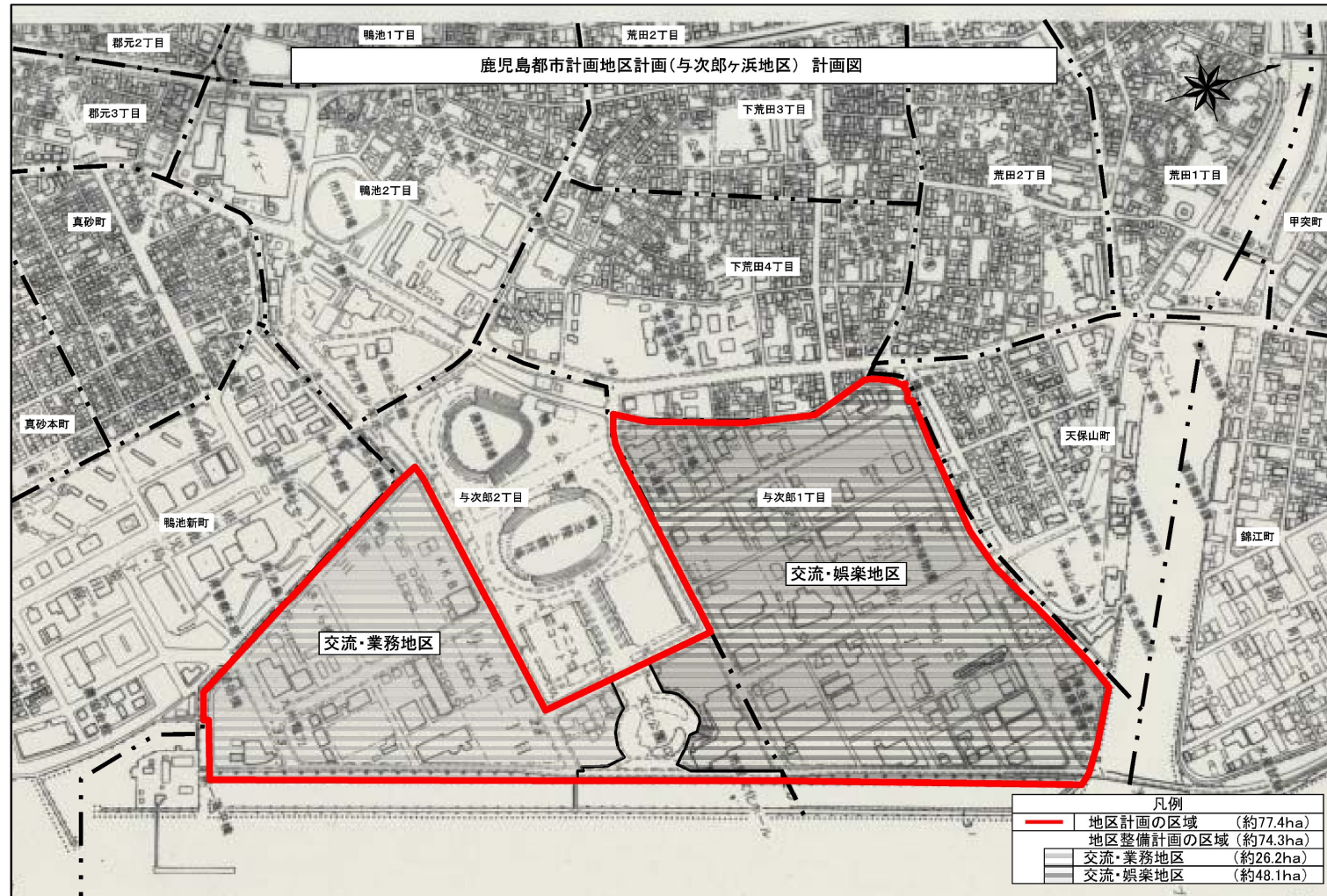
(1) 休憩所、公衆便所その他これらに類するもの

(2) 1から8まで及び前号の建築物に附属するもの

3. 土地利用規制等

(3) 都市計画法(地区計画)

② 計画図



③ 対応

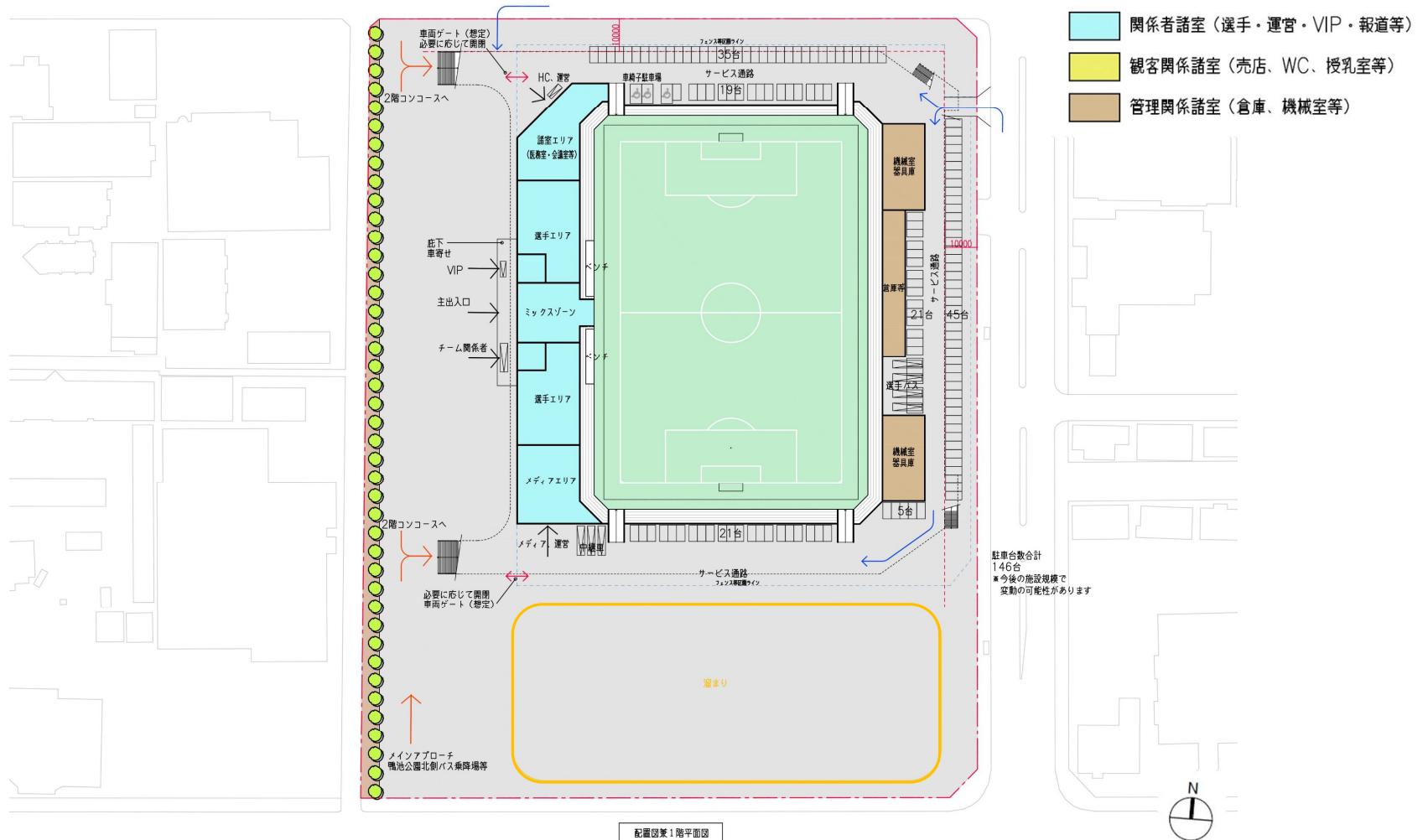
- 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等は、現在の地区計画において、スタジアム(観覧場)を整備することはできないことから、地区計画の取扱いについて整理が必要。
- 川商ホール駐車場敷地に庭球場敷地が干渉する部分について、都市公園への編入手続き及び地区計画の取扱いの整理が必要。

4.各敷地における施設整備イメージ

(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

①配置計画

- ・ フィールド長軸を南北軸とし、メインスタンド(西側)及び両サイドスタンド(南北)は2層式、バックスタンド(東側)は桜島への眺望に配慮し、1層式として計画する。
- ・ 敷地に対して、北東側にスタジアム施設を配置し、西側に歩行者及び関係車両の寄り付きスペースを、南側にまとまった空地を確保する。
- ・ 歩行者動線について、メインのアプローチ動線は、公共交通機関(市電：騎射場電停等)や県庁駐車場との位置関係を考慮し、敷地の南西側を想定する。
- ・ 車両動線について、メインスタンドの西側に車寄せを設け、駐車場及びサービス動線は両サイドスタンド及びバックスタンドの下部(地上レベル)に確保する。



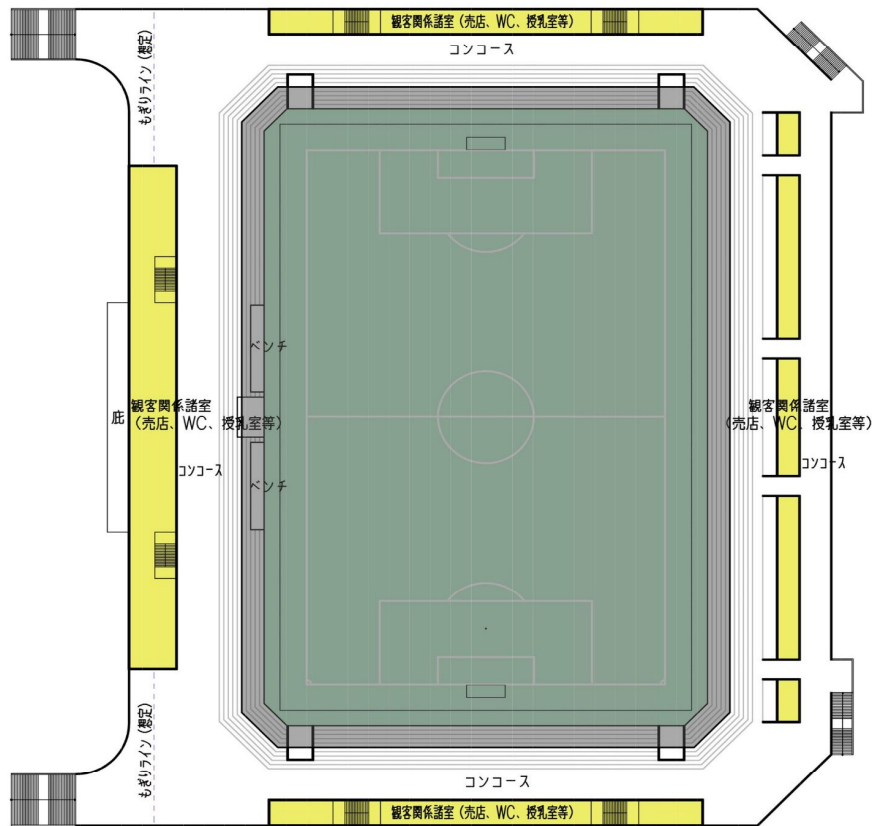
*あくまで参考資料であり、今後の詳細の検討で変更の可能性があります。 --- 想定事業境界線 --- 建物外部工事車両スペース

4.各敷地における施設整備イメージ

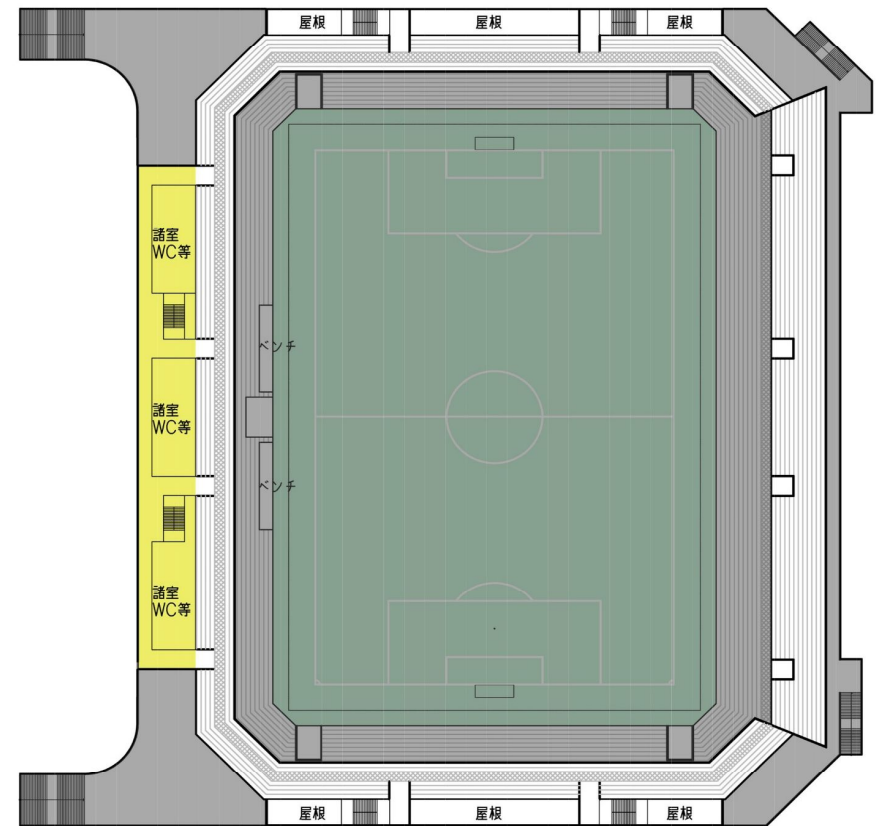
(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

②平面計画

- 関係者諸室（選手・運営・VIP・報道等）
- 観客関係諸室（売店、WC、授乳室等）
- 管理関係諸室（倉庫、機械室等）
- 該当階層より下層部分



2階平面図



3階平面図

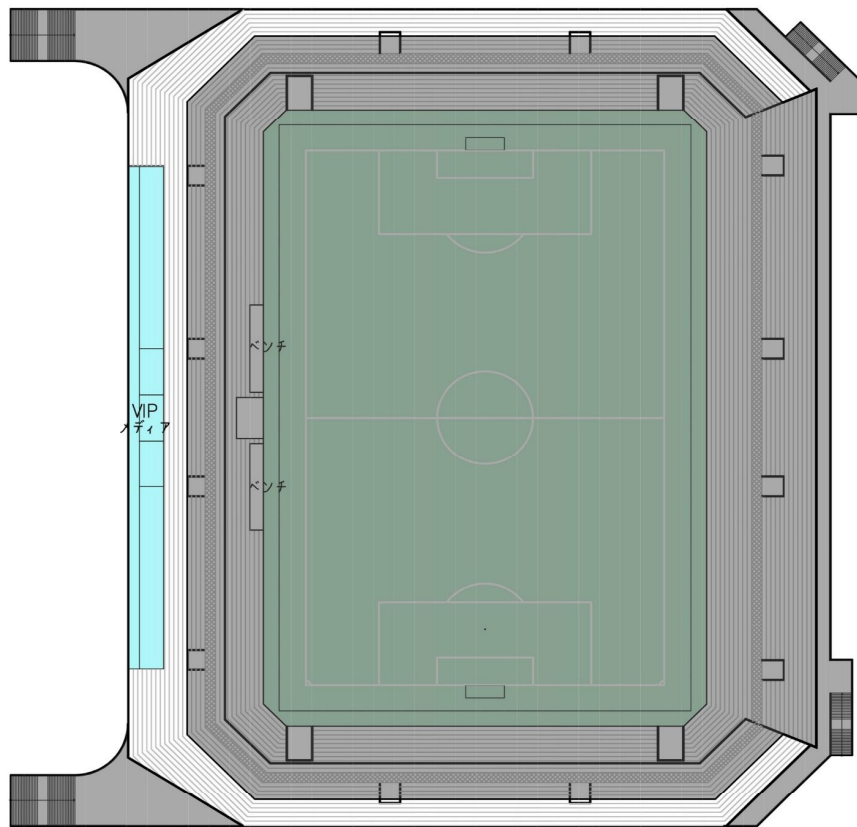
*あくまで参考資料であり、今後の詳細の検討で変更の可能性があります。

4.各敷地における施設整備イメージ

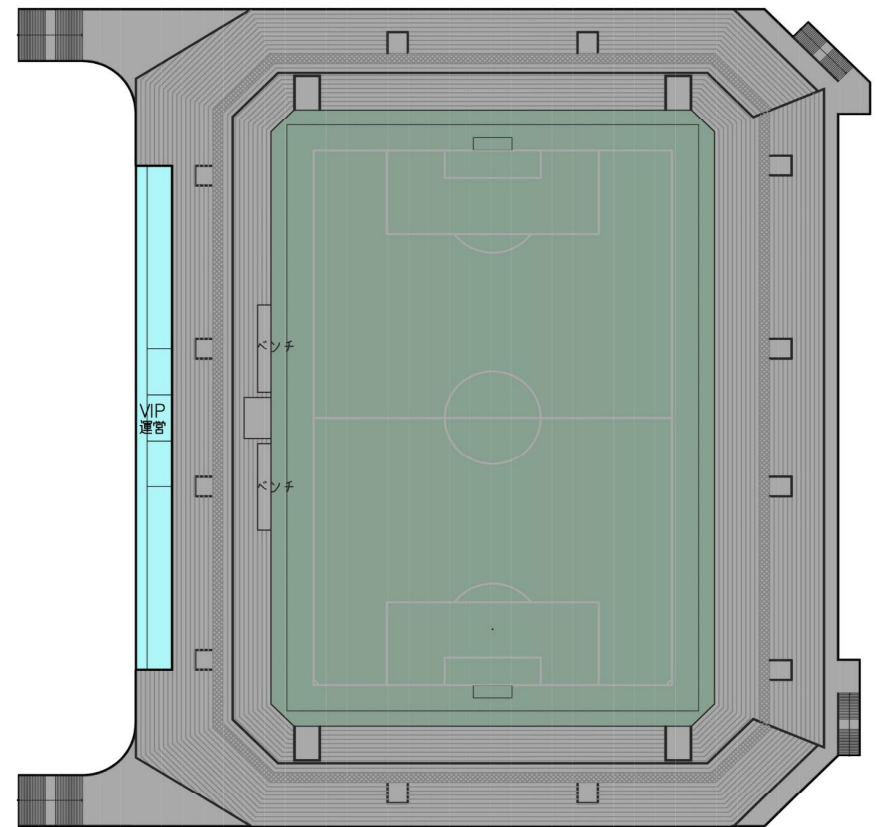
(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

②平面計画

- 関係者諸室（選手・運営・VIP・報道等）
- 観客関係諸室（売店、WC、授乳室等）
- 管理関係諸室（倉庫、機械室等）
- 該当階層より下層部分



4階平面図

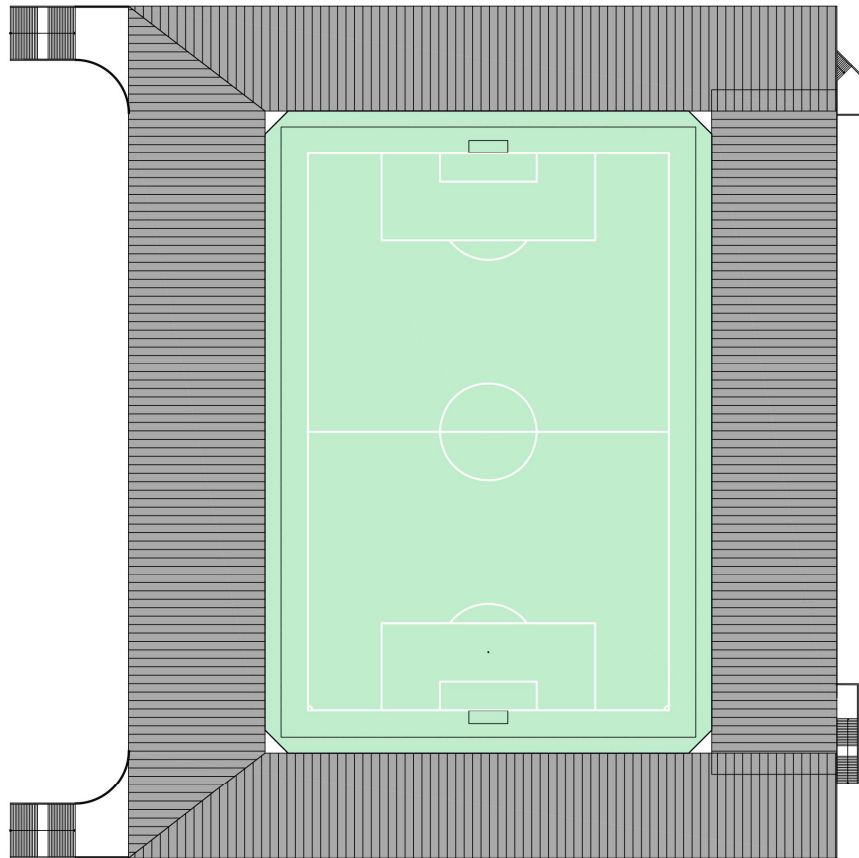


5階平面図

4.各敷地における施設整備イメージ

(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

②平面計画



屋根伏図

■延床面積表(暫定)

階	面積	備考
5階	695㎡	
4階	695㎡	
3階	1,375㎡	
上段スタンド	6,120㎡	2階コンコースより上段
下段スタンド	3,890㎡	2階コンコースより下段
2階	5,530㎡	
1階	10,750㎡	ピロティ下用途部分含む、ピッチは含まない
合計	29,055㎡	

※ 1階～5階の延床面積には、スタンド部分の面積は含まない

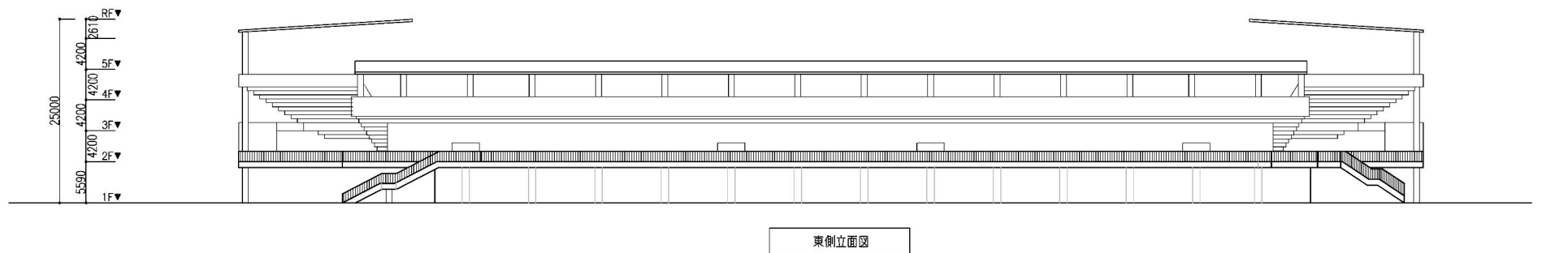
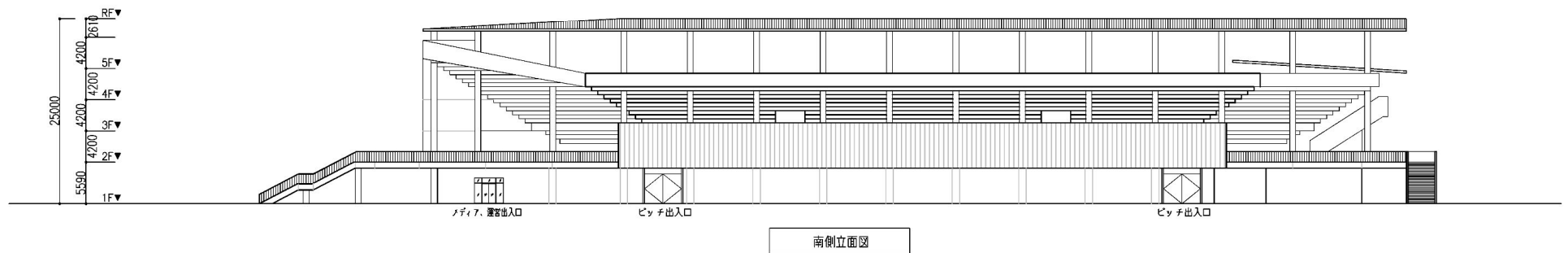
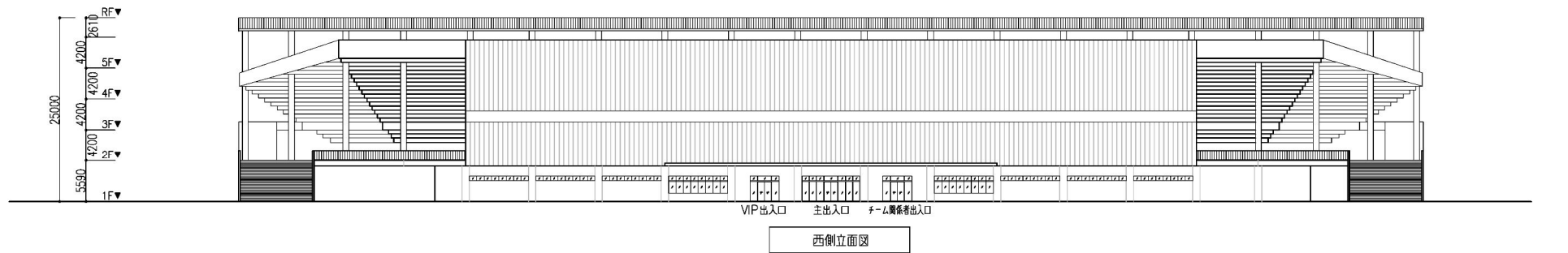
■座席数(暫定)

	席数
メインスタンド(西)	約4,200席
バックスタンド(東)	約4,400席
サイドスタンド(北)	約3,500席
サイドスタンド(南)	約3,500席
合計	約15,600席

4.各敷地における施設整備イメージ

(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

③立面計画

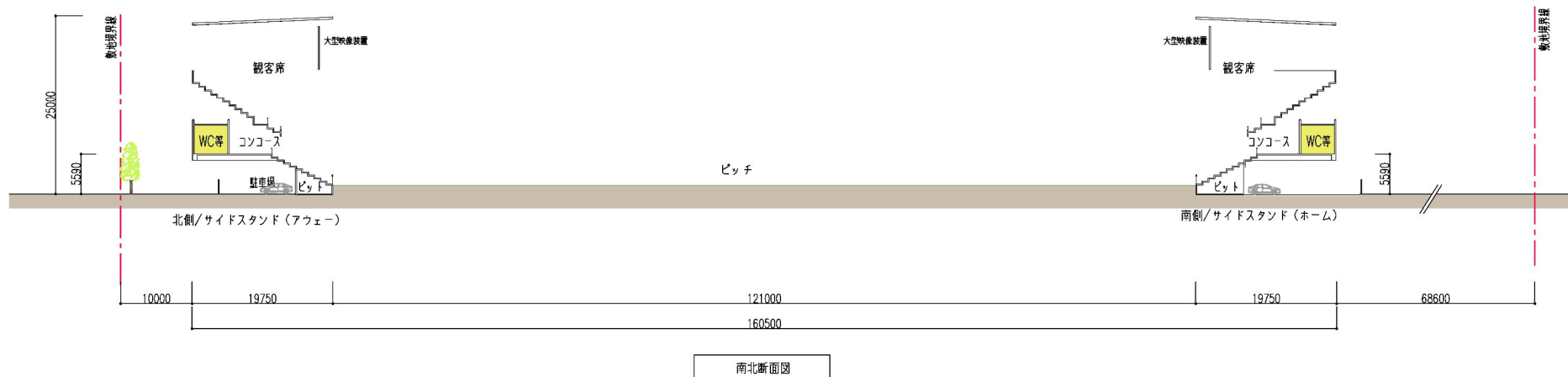
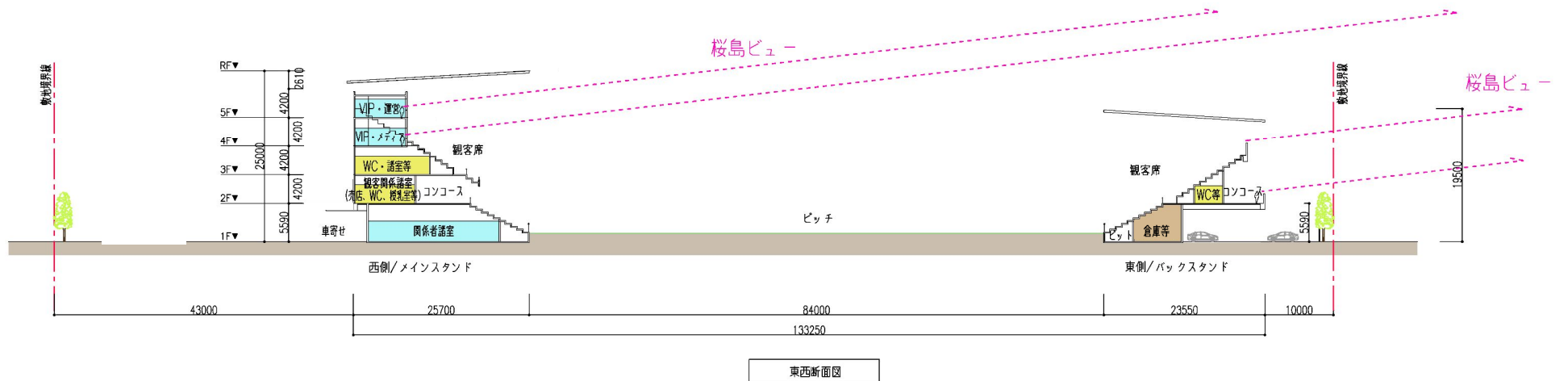


4.各敷地における施設整備イメージ

(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

④断面計画

- 関係者諸室（選手・運営・VIP・報道等）
- 観客関係諸室（売店、WC、授乳室等）
- 管理関係諸室（倉庫、機械室等）



4.各敷地における施設整備イメージ

(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

⑤外観イメージ

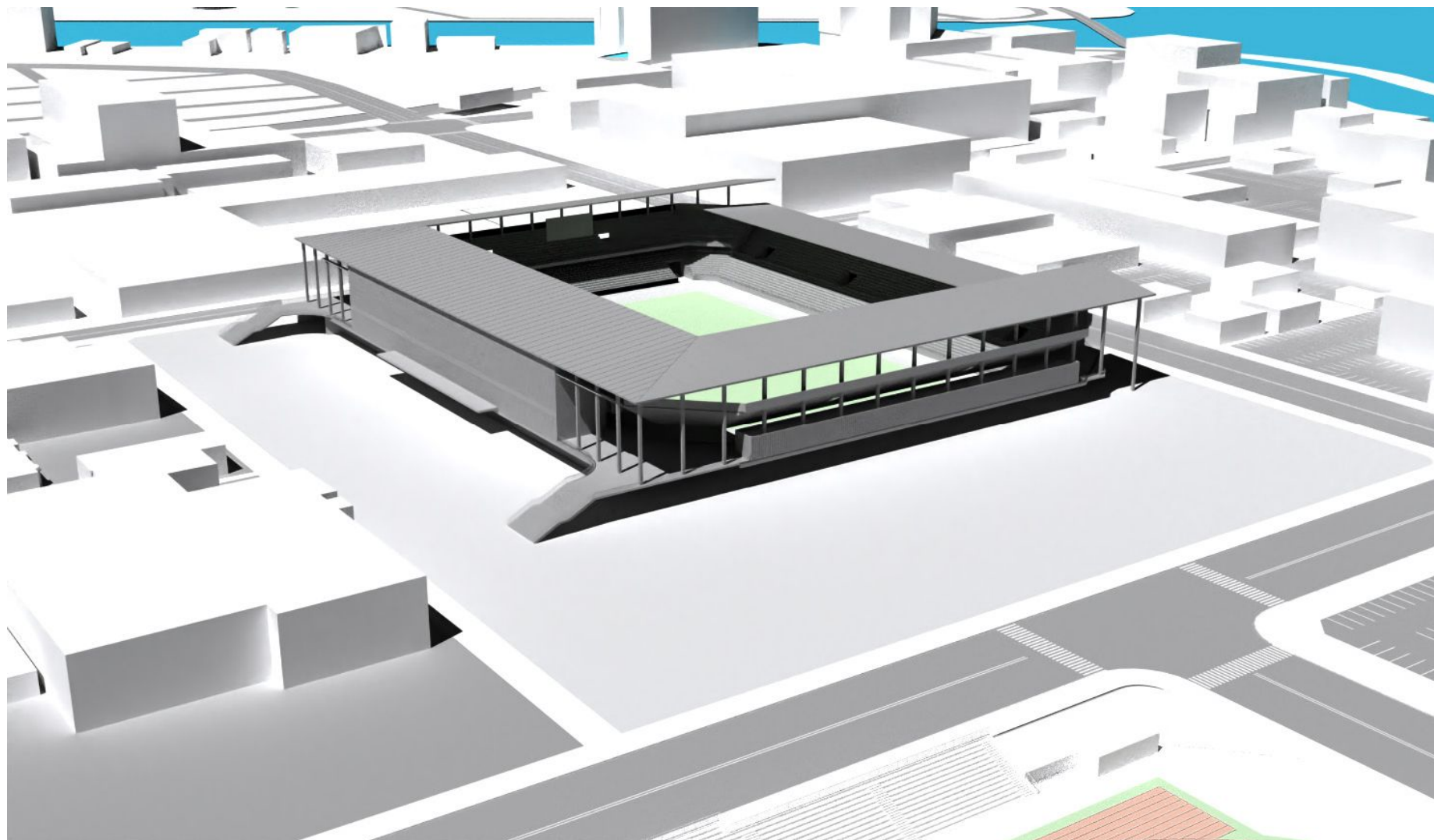


〈北西側からスタジアムを望む〉

4.各敷地における施設整備イメージ

(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

⑤外観イメージ

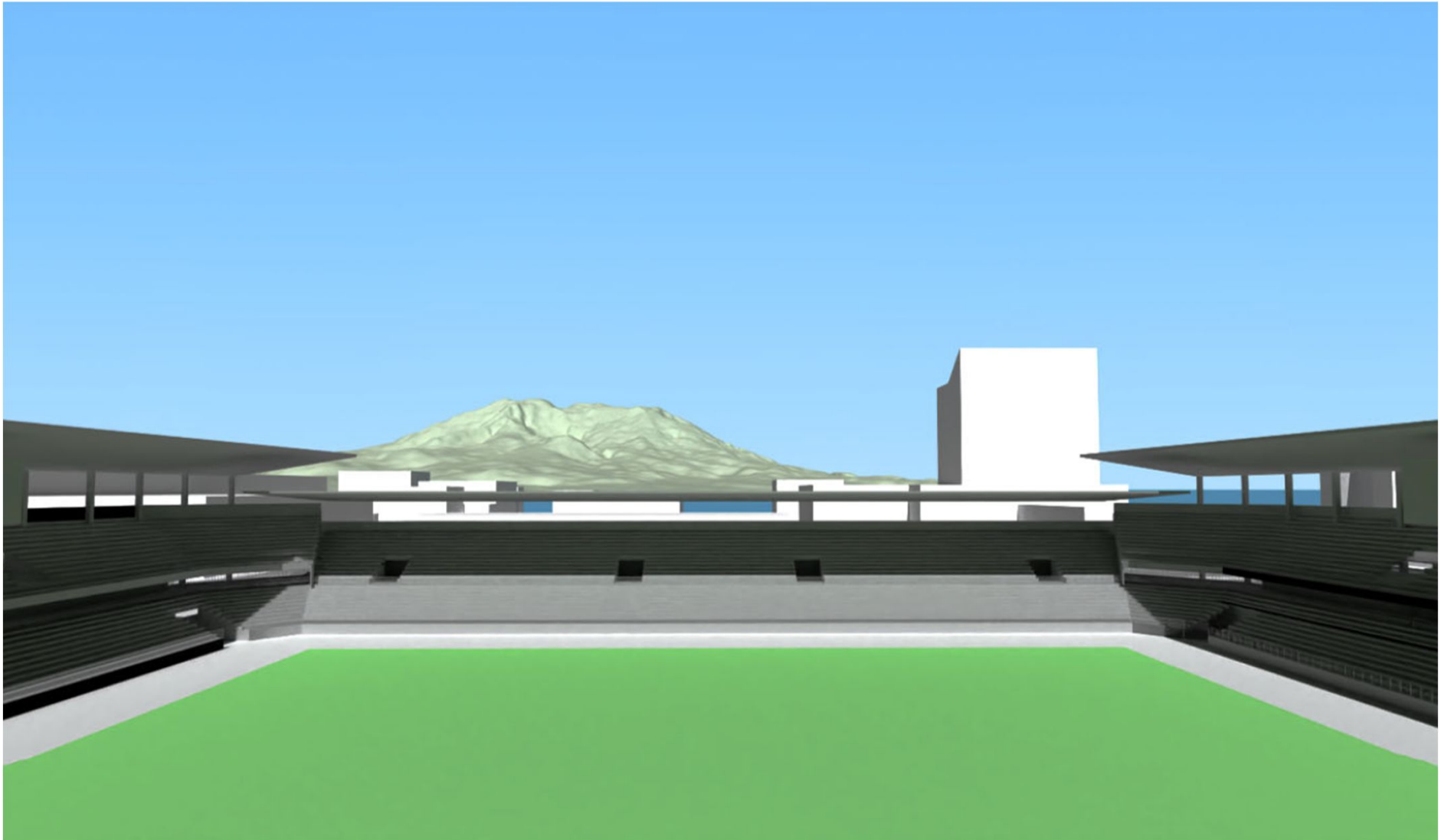


〈南西側からスタジアムを望む〉

4.各敷地における施設整備イメージ

(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

⑥内観イメージ



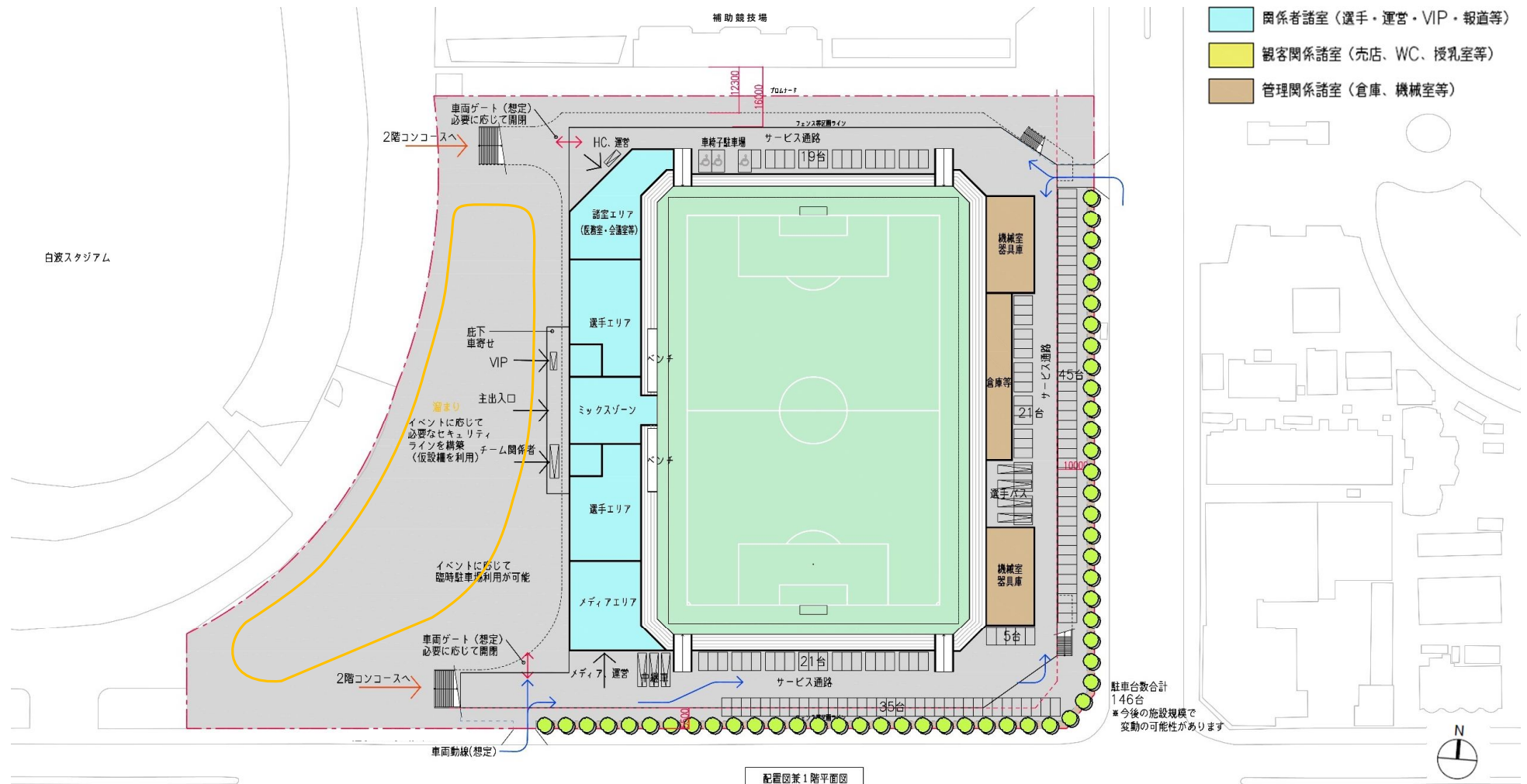
〈メインスタンドから桜島側を望む〉

4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

①配置計画

- ・フィールド長軸を南北軸とし、メインスタンド(西側)及び両サイドスタンド(南北)は2層式、バックスタンド(東側)は桜島への眺望に配慮し、1層式として計画する。
- ・敷地に対して、南東側にスタジアム施設を配置し、施設北側及び西側において、公園内通路の幅を最大限確保する。
- ・歩行者動線について、メインのアプローチ動線は、公共交通機関(市電:騎射場電停等)や県庁駐車場との位置関係を考慮し、敷地の南西側を想定する。
- ・車両動線について、メインスタンドの西側に車寄せを設け、駐車場及びサービス動線は両サイドスタンド及びバックスタンドの下部(地上レベル)に確保する。



※あくまで参考資料であり、今後の詳細の検討で変更の可能性があります。

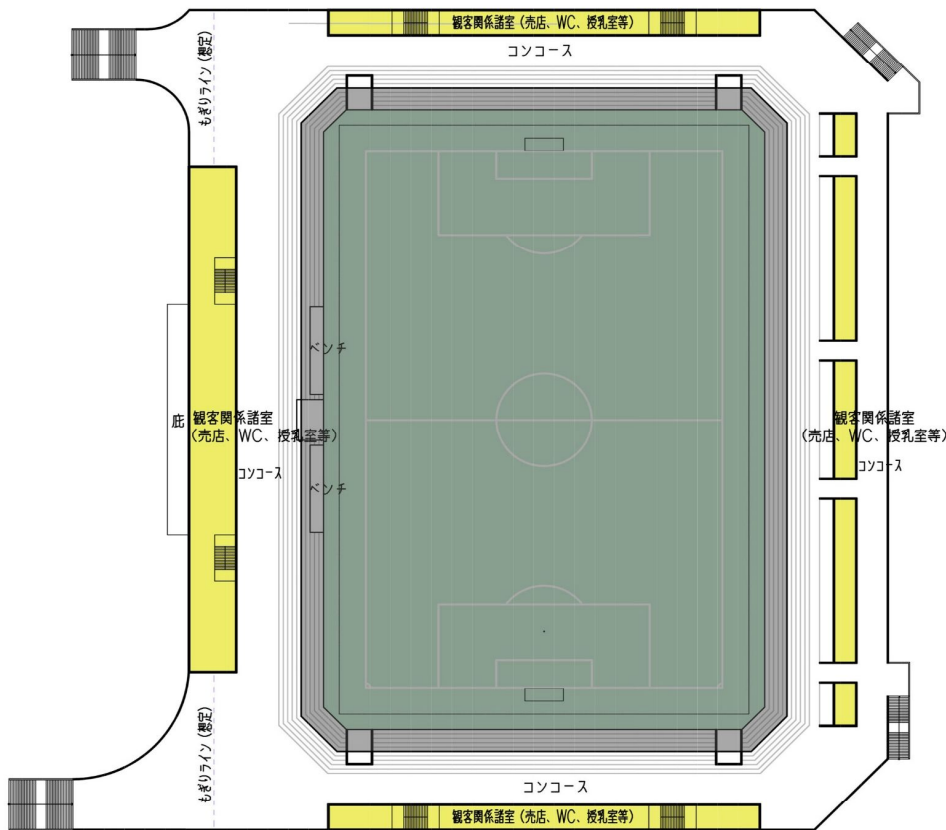
--- 想定事業境界線 --- 建物外部工事車両スペース

4.各敷地における施設整備イメージ

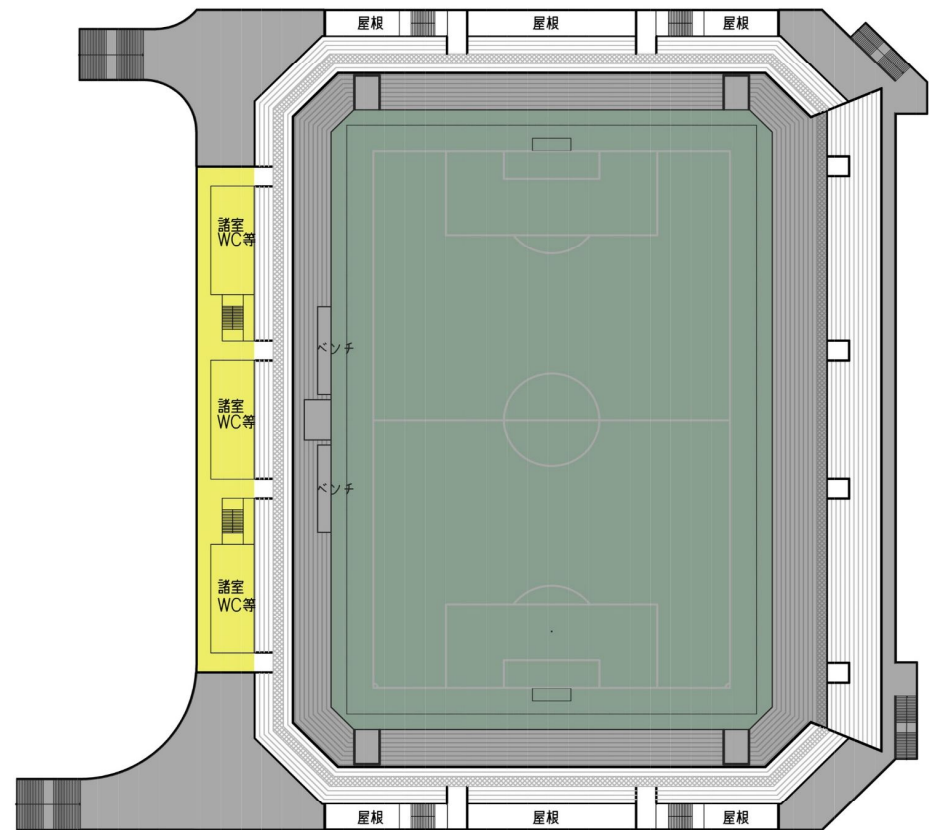
(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

②平面計画

- 関係者諸室（選手・運営・VIP・報道等）
- 観客関係諸室（売店、WC、授乳室等）
- 管理関係諸室（倉庫、機械室等）
- 該当階層より下層部分



2階平面図



3階平面図

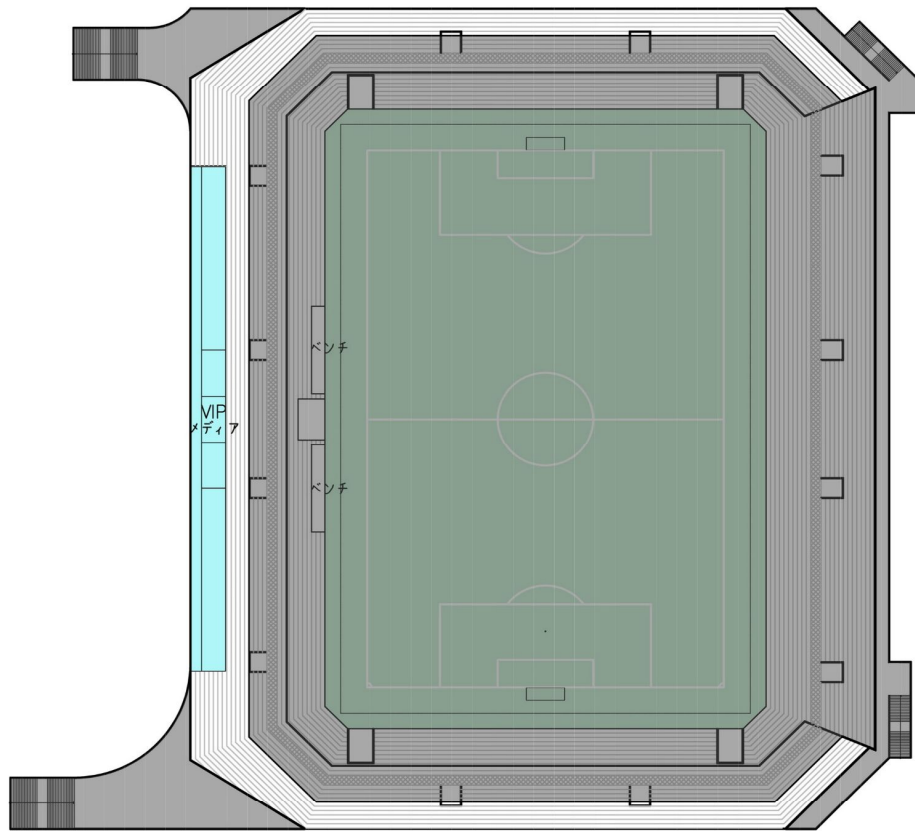
*あくまで参考資料であり、今後の詳細の検討で変更の可能性があります。

4.各敷地における施設整備イメージ

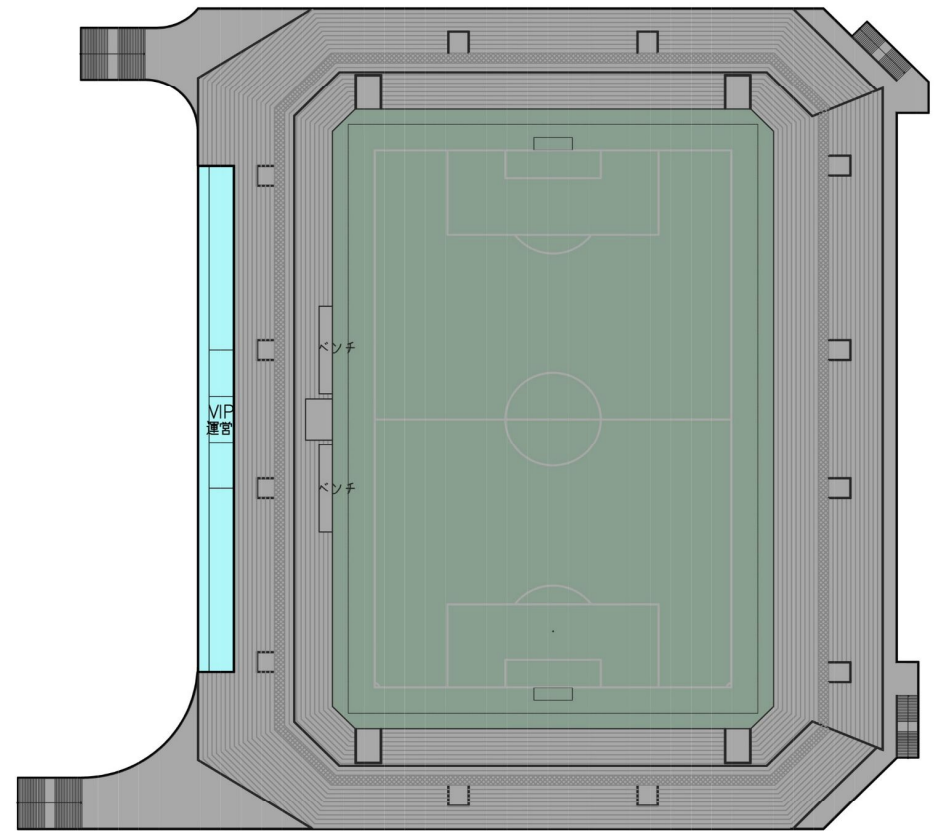
(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

②平面計画

- 関係者諸室（選手・運営・VIP・報道等）
- 観客関係諸室（売店、WC、授乳室等）
- 管理関係諸室（倉庫、機械室等）
- 該当階層より下層部分



4階平面図



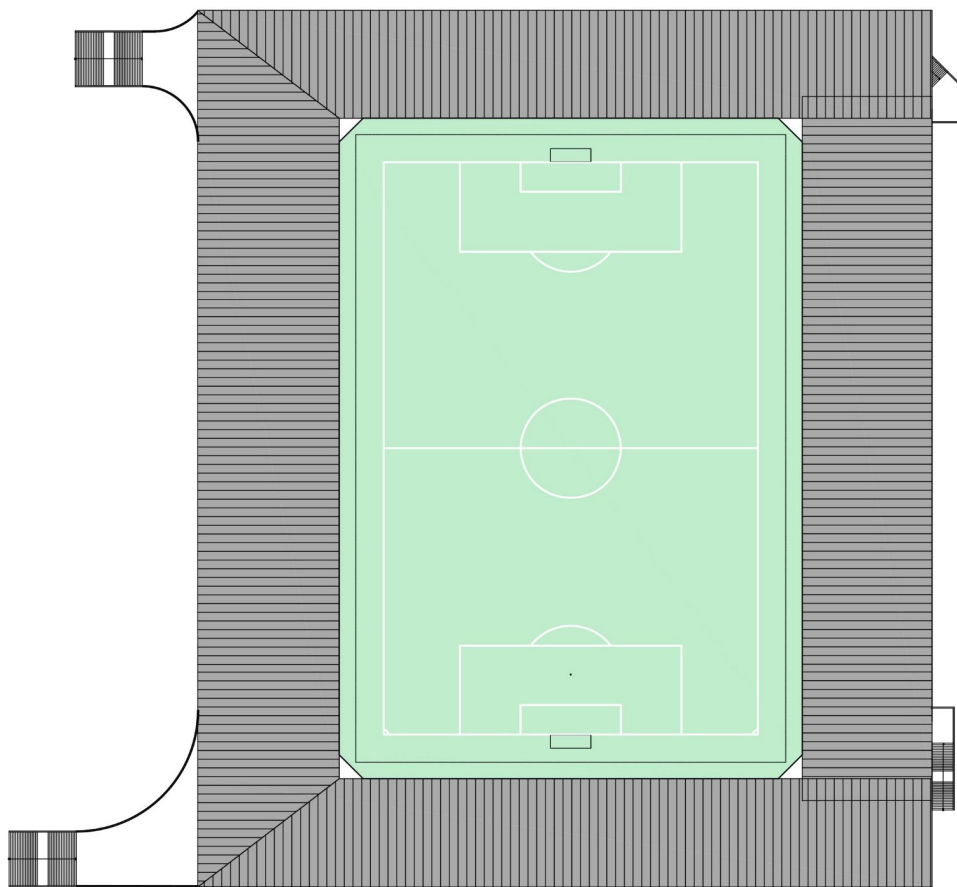
5階平面図

*あくまで参考資料であり、今後の詳細の検討で変更の可能性があります。

4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

②平面計画



屋根伏図

■延床面積表(暫定)

階	面積	備考
5階	695m ²	
4階	695m ²	
3階	1,375m ²	
上段スタンド	6,120m ²	2階コンコースより上段
下段スタンド	3,890m ²	2階コンコースより下段
2階	5,530m ²	
1階	10,750m ²	ピロティ下用途部分含む、ピッチは含まない
合計	29,055m ²	

※ 1階～5階の延床面積には、スタンド部分の面積は含まない

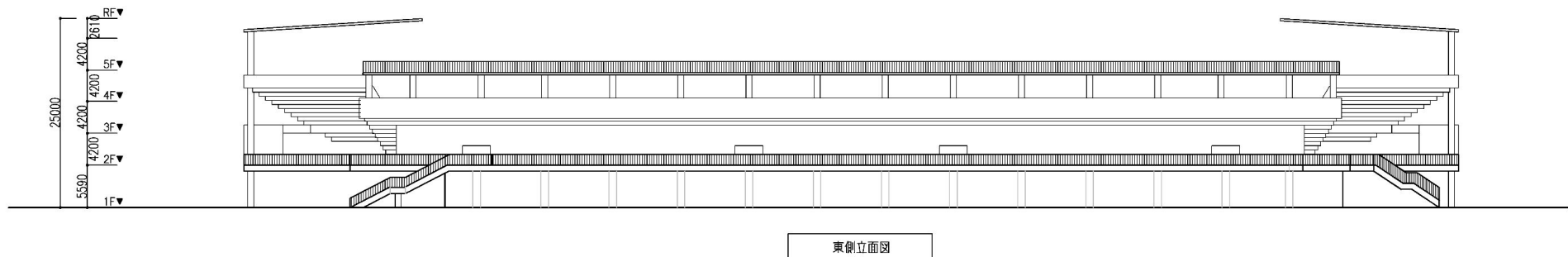
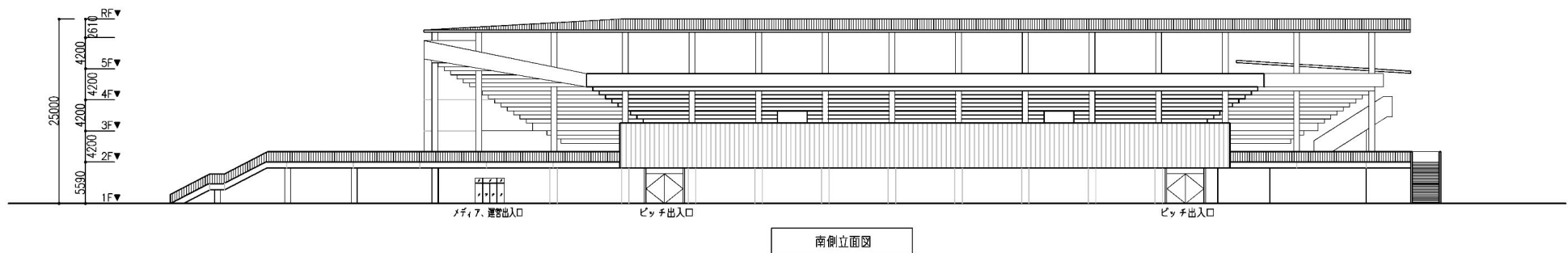
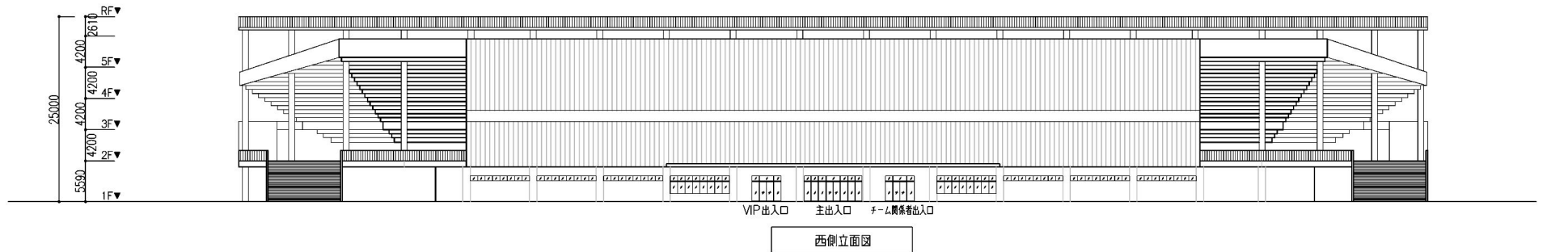
■座席数(暫定)

	席数
メインスタンド(西)	約4,200席
バックスタンド(東)	約4,400席
サイドスタンド(北)	約3,500席
サイドスタンド(南)	約3,500席
合計	約15,600席

4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

③立面計画

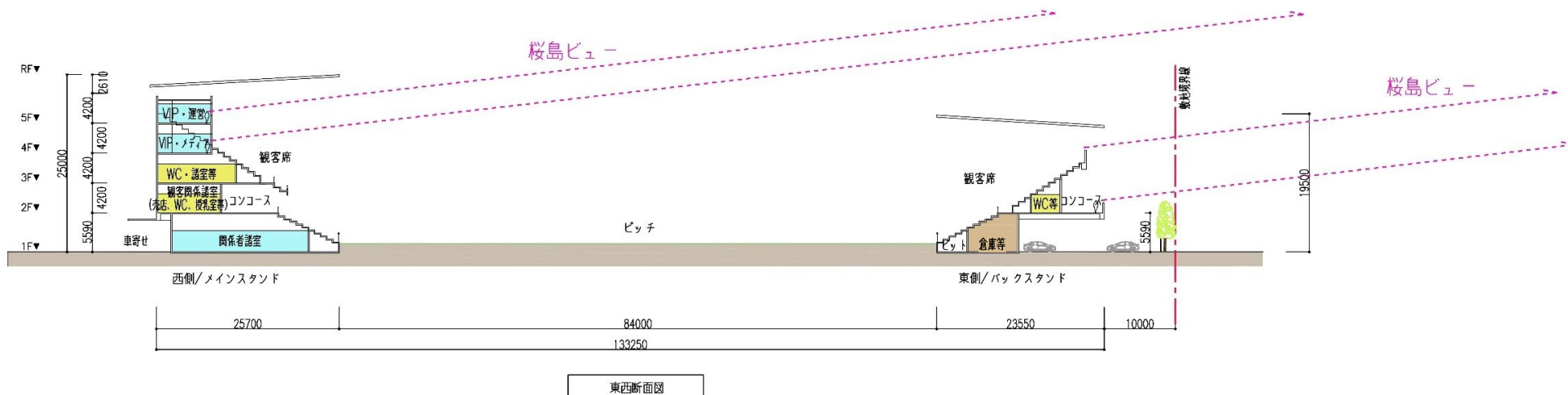


4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

④断面計画

- 関係者諸室（選手・運営・VIP・報道等）
- 観客関係諸室（売店・WC、授乳室等）
- 管理関係諸室（倉庫、機械室等）



東西断面図



南北断面図

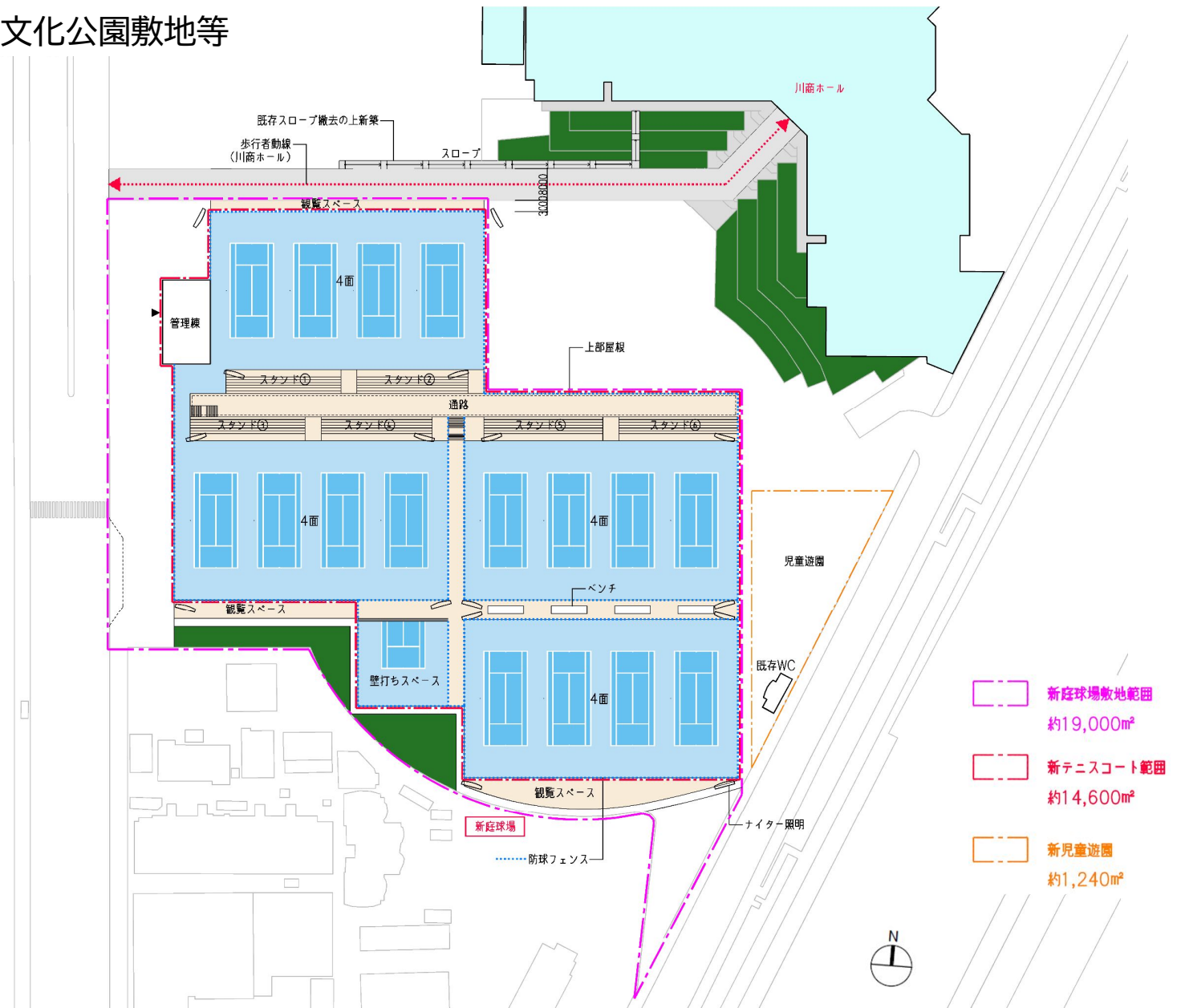
4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

⑤新庭球場配置計画

【配置計画の方針】

- コート長軸を南北軸とし、合計16面を配置する計画である。
- 敷地形状にあわせて、北側に4面、中央に8面（4面+4面）、南側に4面を確保する。さらに、南西に1箇所壁打ちスペースを確保する。北側コートと中央コートの間には、スタンドを確保し、屋根付き通路を設置する計画とする。
- 新庭球場の管理棟は、メインのアプローチ動線を考慮して、敷地北西に配置する。
- 隣接する川商ホールへのメインのアプローチ動線は、新庭球場北側に再整備する計画とし、西側道路から川商ホール出入口まで、円滑に移動できる経路を確保する。
- 新庭球場の配置計画を踏まえて、児童遊園について一定の面積を敷地東側に確保する計画とする。



4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

⑦外観イメージ

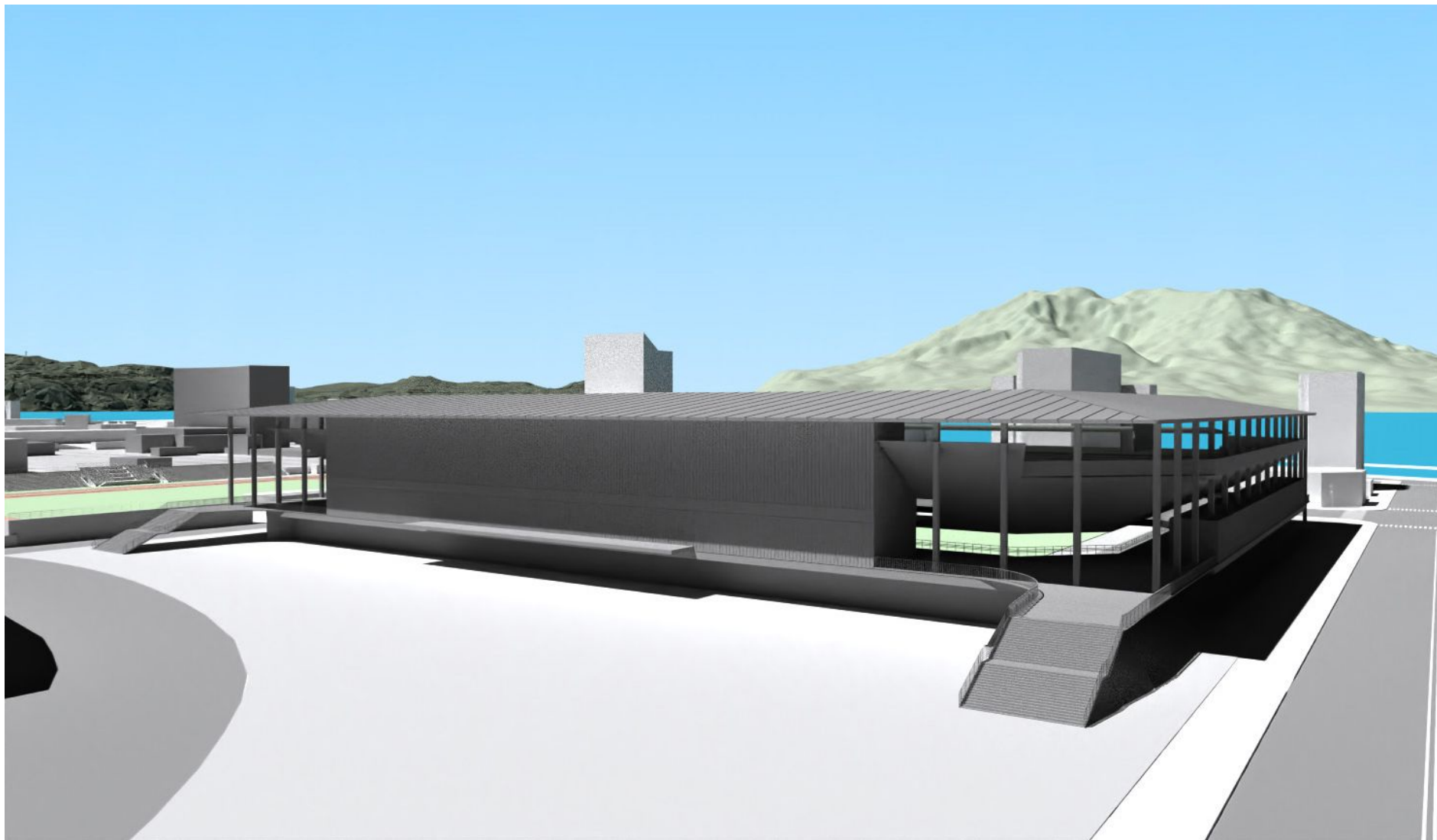


〈南西側からスタジアムを望む〉

4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

⑦外観イメージ

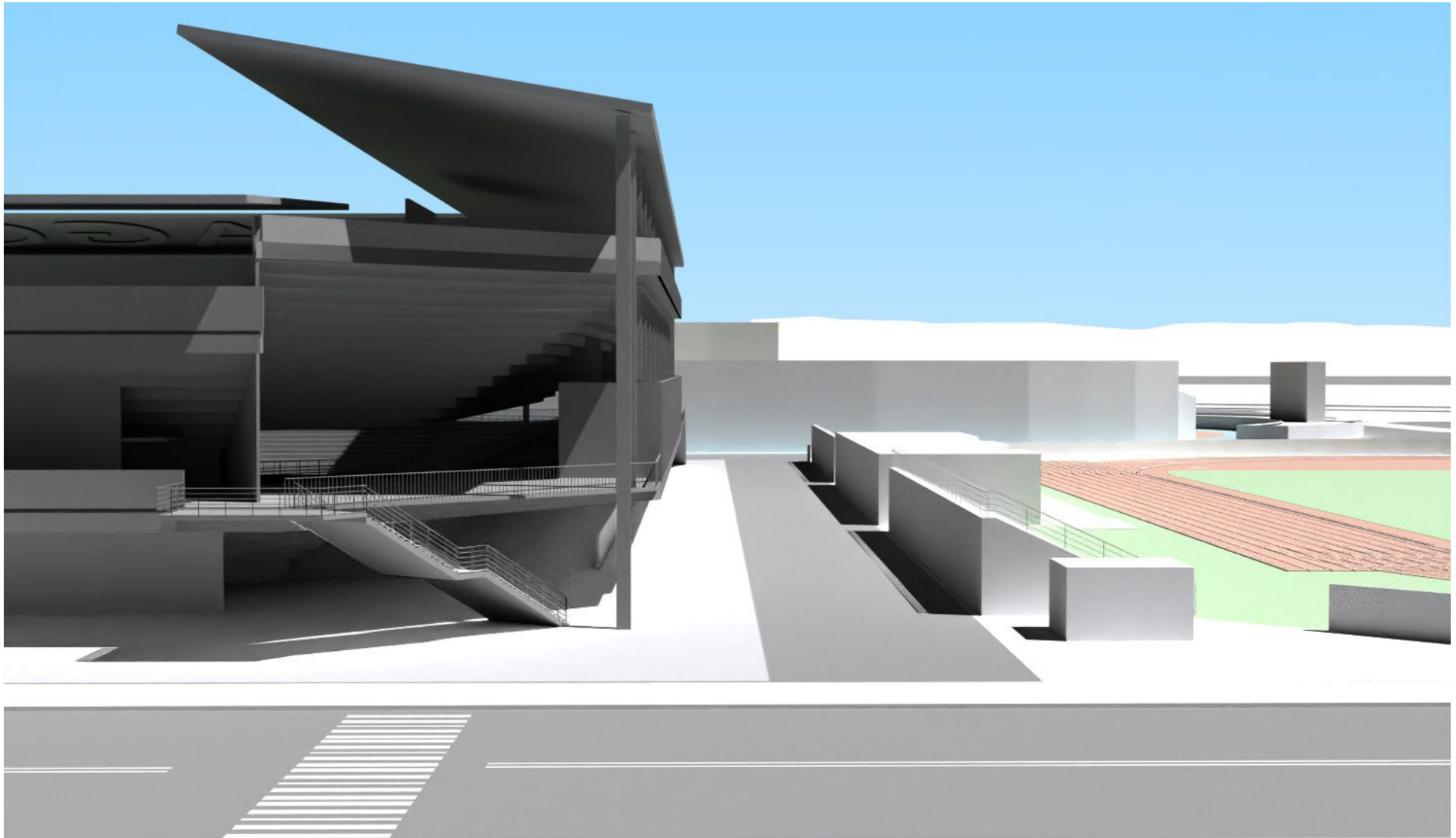


〈南西側からスタジアムを望む〉

4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

⑦外観イメージ

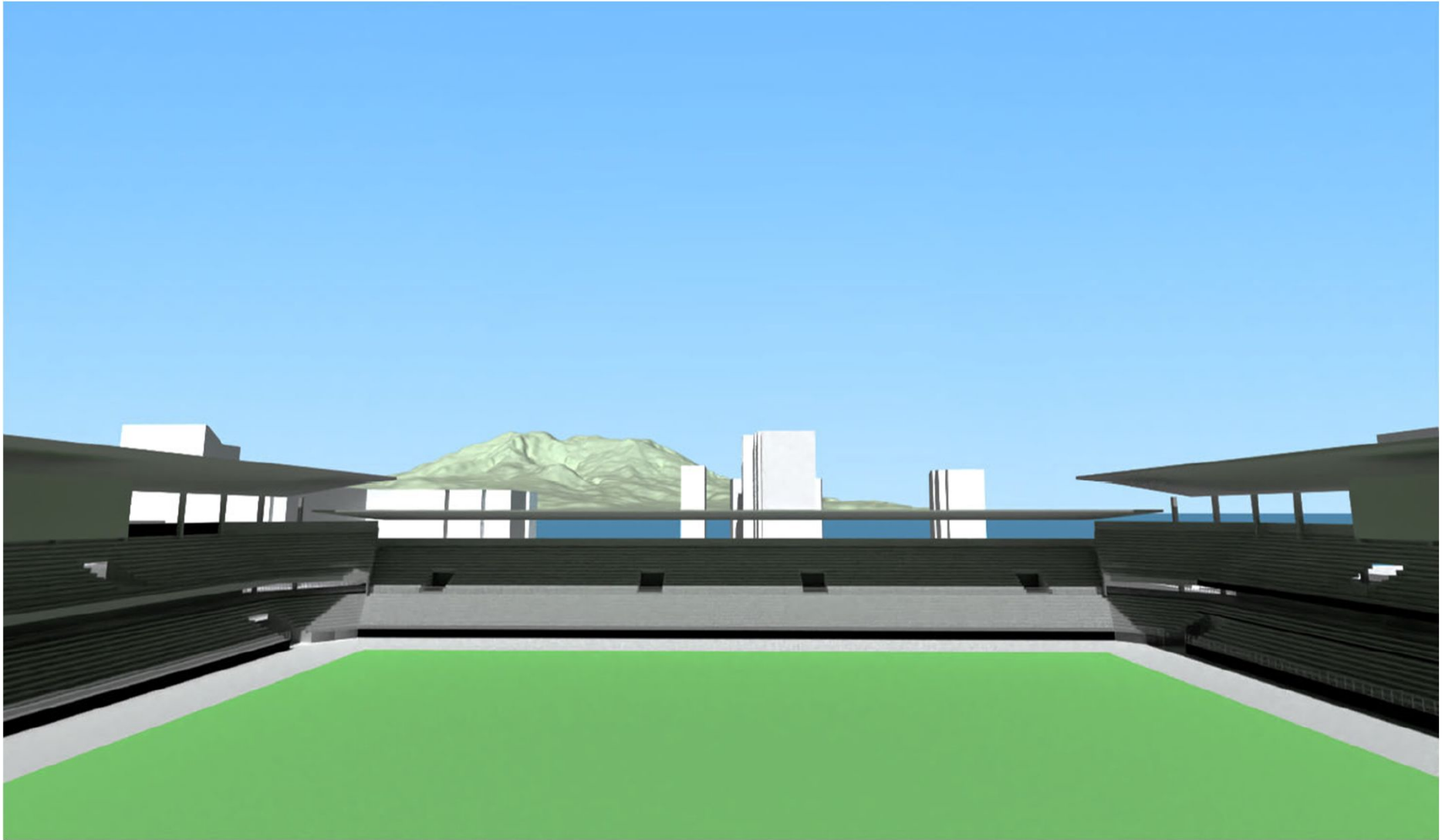


〈東側からプロムナードを望む〉

4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

⑧内観イメージ

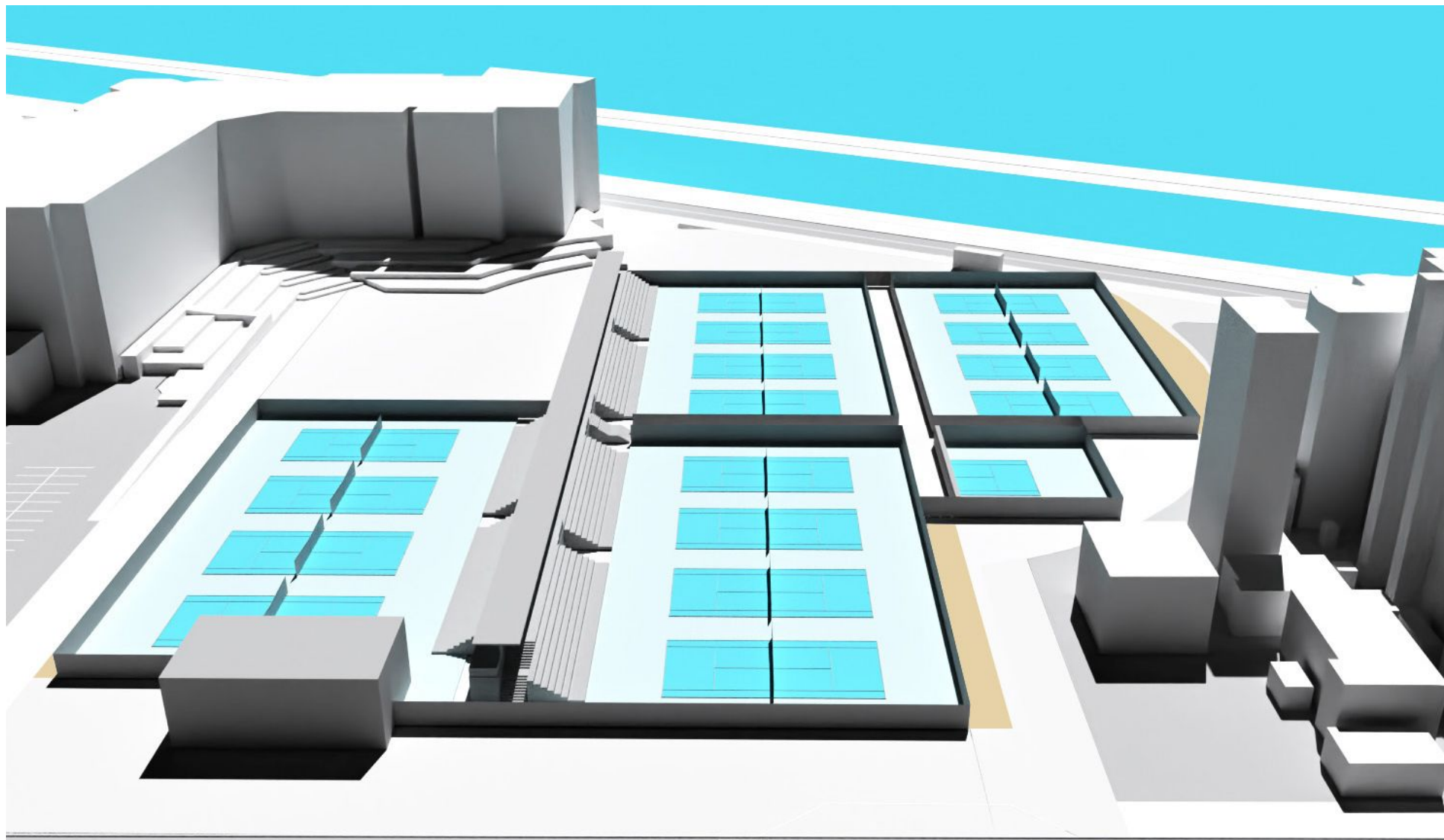


〈メインスタンドから桜島側を望む〉

4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

⑨新庭球場イメージ

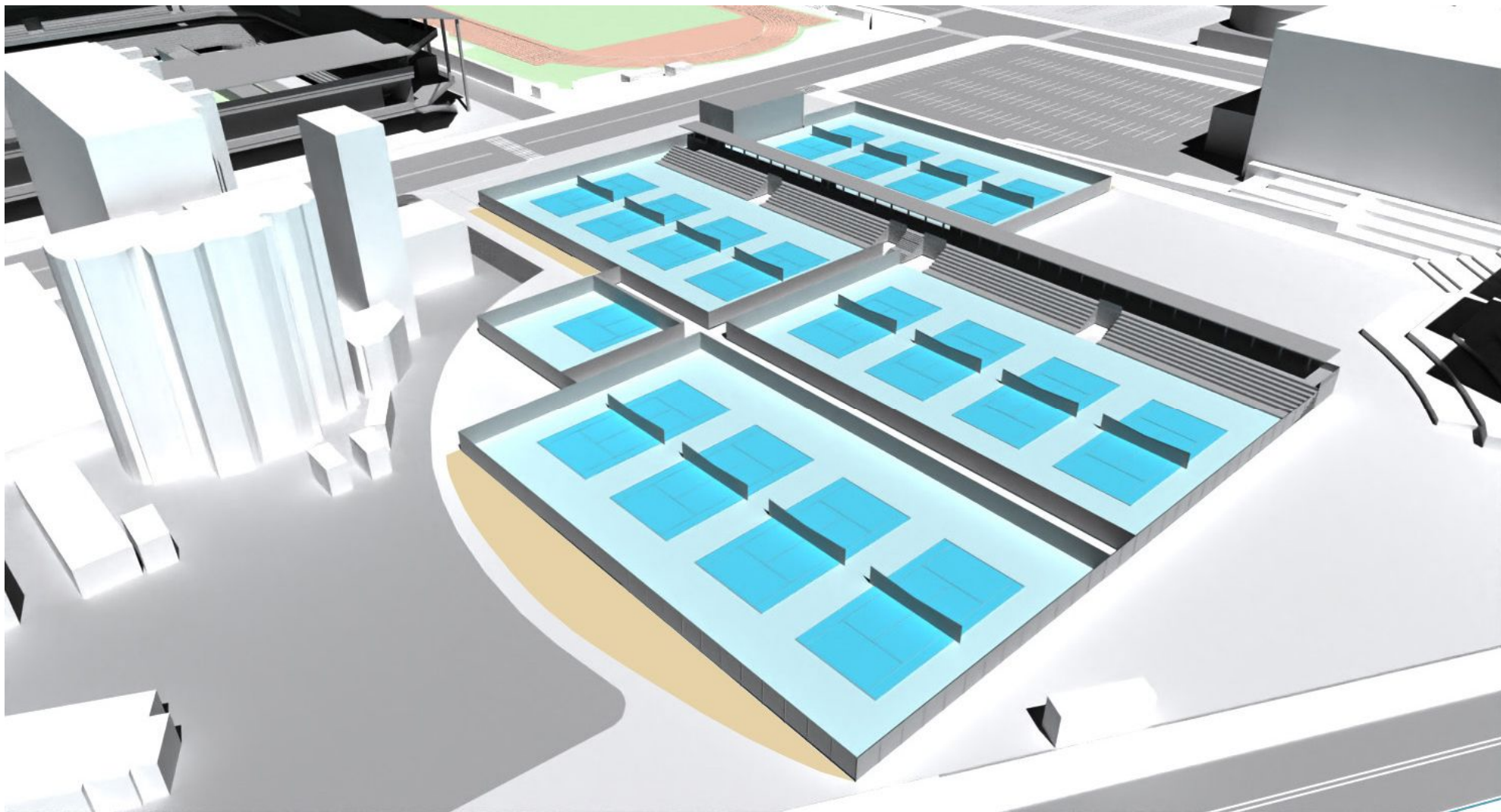


〈西側から新庭球場を望む〉

4.各敷地における施設整備イメージ

(2) 県立鴨池庭球場敷地等及び文化公園敷地等

⑨新庭球場イメージ



〈南東側から新庭球場を望む〉

5. 概算整備費

(単位:百万円)

	鹿児島サンロイヤルホテル敷地等	県立鴨池庭球場敷地等
概算整備費	29,325 (28,577~30,072)	21,452 (20,704~22,199)
スタジアム整備に係る費用	29,325 (28,577~30,072)	18,663 (17,915~19,410)
スタジアム本体工事費(※1)	16,192 (15,444~16,939)	16,192 (15,444~16,939)
スタジアム周辺の付帯工事費(※2)	903	595
設計・監理費(※3)	1,299	1,268
土地取得費(※4)	10,632	—
既存建物(ホテル以外)の解体費(※5)(注1)	299	—
既存施設(現庭球場)の解体費(※6)(注2)	—	608
庭球場整備に係る費用	—	2,789
新庭球場工事費(※2)	—	2,122
新庭球場周辺の付帯工事費(※2)	—	278
設計・監理費(※7)	—	97
既存施設(文化公園等)の解体費等(※8)	—	292

注1) ホテル以外の既存建物に係る移転補償等の経費、また、ホテル敷地等の土地取得に係る不動産鑑定評価等の経費が別途必要になる。
なお、ホテル自体の解体費及び舗装撤去費等は含まない。

注2) 庭球場の移設にあたっては、平成30年改修時に国庫補助金を活用していることから、返納の取扱いについて整理する必要がある。

※1 他スタジアムの事例から補正(令和8年時点までの建設物価の上昇を考慮)した単価を設定し、スタジアム規模に乗じて算出

・席単価の平均値 990千円/席 × 15,600 席 = 15,444,000千円

・面積単価の平均値 583 千円/m² × 29,055 m² = 16,939,065 千円

※2 国の新営予算単価等に平面計画の面積を乗じて算出

※3 令和6年国土交通省告示第8号及び令和8年度設計業務委託等技術者単価により算出

※4 令和7年分相続税路線価をベースに補正率を乗じるなどして評価単価を算出

※5 鹿児島市内における建物撤去費を参考に単価を設定し、建設物価の上昇を踏まえて算出

※6 過去の庭球場改修工事実績等の単価を参照し、平面計画の面積を乗じて算出

※7 業者見積り及び令和8年度設計業務委託等技術者単価により算出

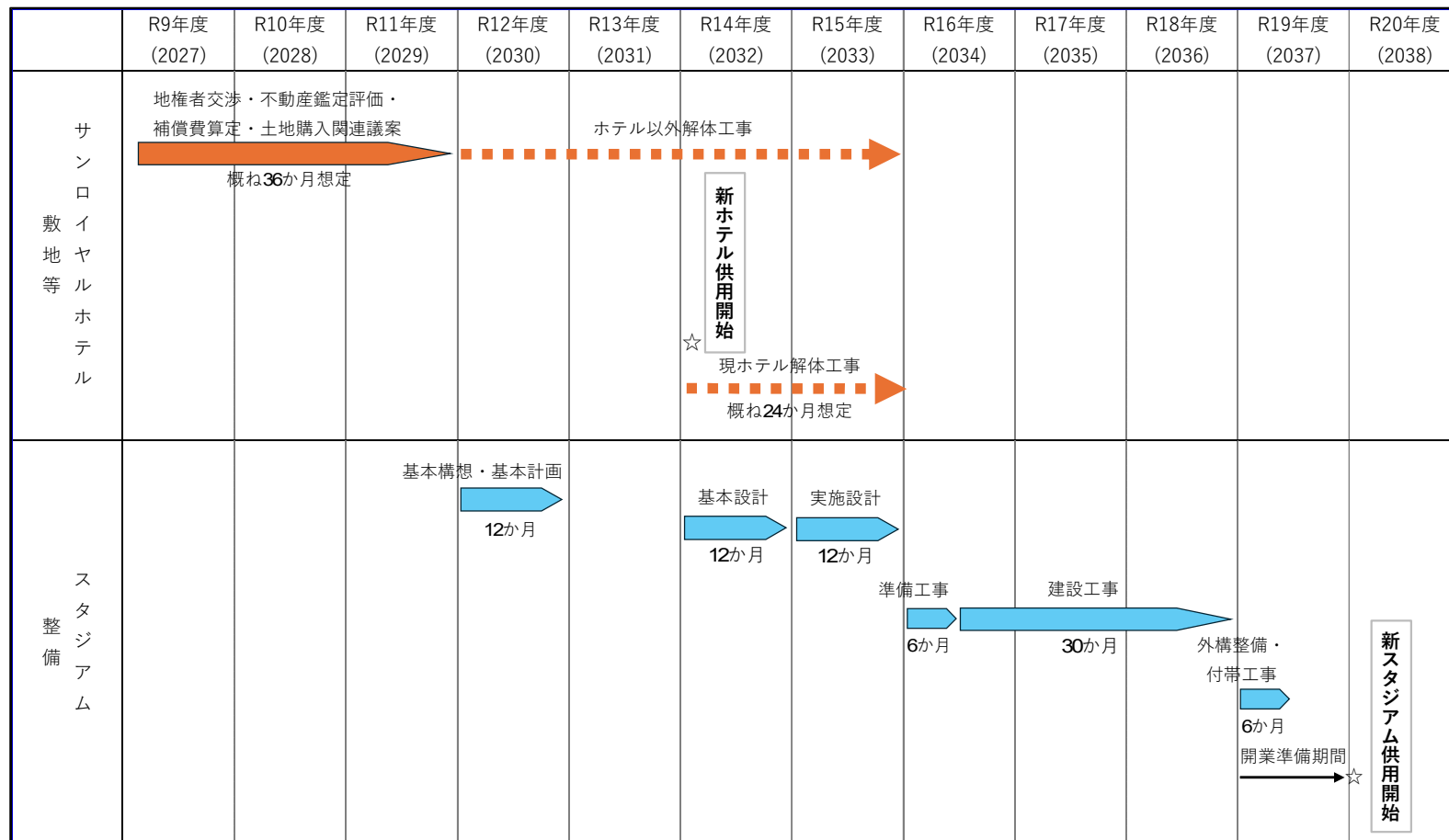
※8 土木施工単価(経済調査会)、業者ヒアリング等により算出

6. 工事期間

(1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等

【前提条件】

- 現ホテルの住吉町15番街区への移転が完了し、新ホテルの供用開始後、現ホテルの解体着手となること。
(現ホテルの解体は、ホテル所有者において実施予定)
- 新ホテルの供用開始は、令和14年4月を見込む。(鹿児島県の公表資料による)
- 現ホテル敷地等の地権者(7者)との土地の売買交渉が完了すること。
- 現ホテル敷地等の都市公園への編入(都市計画決定及び事業認可の取得)手続き及びスタジアム(観覧場)の整備が可能となる地区計画の取扱いが整理されること。
- オール鹿児島島の具体の枠組みが整理されること。
- 整備手法は従来型方式で想定



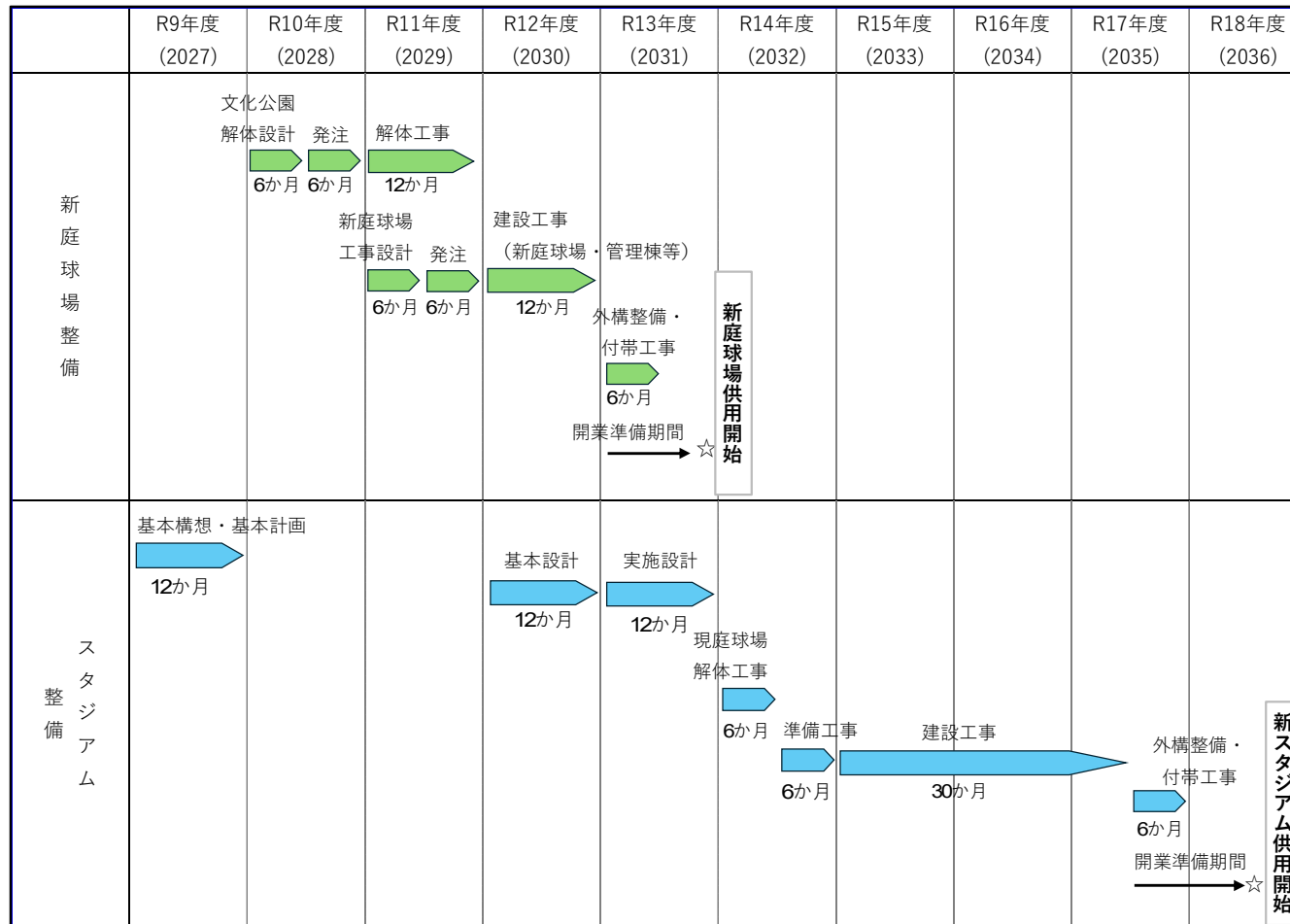
※ 以上の前提条件を踏まえ、最速で手続きが進んだと仮定した場合、スタジアムの供用開始は、令和20年ごろが想定される。

6. 工事期間

(2) 県立鴨池庭球場敷地等

【前提条件】

- 文化公園の解体は、スタジアム基本構想・計画の策定後とし、新庭球場の供用開始後、現庭球場の解体着手となること。
- 川商ホール駐車場敷地に庭球場敷地が干渉する部分について、都市公園への編入手続き及び地区計画の取扱いが整理されること。
- 県市において関係条例の改正(建ぺい率等の見直し)が行われること。
- オール鹿児島の子具体的枠組みが整理されること。
- 整備手法は従来型方式で想定



※ 以上の前提条件を踏まえ、最速で手続きが進んだと仮定した場合、スタジアムの供用開始は、令和18年ごろが想定される。

7. 調査結果を踏まえた比較(まとめ)

(1) 費用面

項目	鹿児島サンロイヤルホテル敷地等	県立鴨池庭球場敷地等	比較
概算整備費	293億円 (286億円～301億円)	215億円 (207億円～222億円)	<ul style="list-style-type: none"> 差額：78億円 県立鴨池庭球場敷地等は7割程度に整備費を抑えられる
スタジアム関係	187億円 (179億円～194億円)	187億円 (179億円～194億円)	
土地取得費	106億円	不要	県立鴨池庭球場敷地等は市有地のため土地取得費が不要
庭球場移設費	不要	28億円	鹿児島サンロイヤルホテル敷地等は不要

※表中の数字は四捨五入の関係で合計と一致しない

注1) ホテル以外の既存建物に係る移転補償等の経費、また、ホテル敷地等の土地取得に係る不動産鑑定評価等の経費が別途必要になる。
 なお、ホテル自体の解体費及び舗装撤去費等は含まない。

注2) 庭球場の移設にあたっては、平成30年改修時に国庫補助金を活用していることから、返納の取扱いについて整理する必要がある。

(2) 時間軸

項目	鹿児島サンロイヤルホテル敷地等	県立鴨池庭球場敷地等	比較
スタジアム供用開始時期 (想定)	令和20年ごろ	令和18年ごろ	県立鴨池庭球場敷地等がおおよそ2年早い

注1) 鹿児島サンロイヤルホテル敷地等は、街区内に7者の地権者がおり、土地の売買交渉に時間を要する可能性がある。